

# 和地ひとみレポート No.233

東大和市議会平成29年第1回定例会 一般質問“市の資産管理状況について”  
意識改善とルールで、しっかり資産を管理すべき



## ■資産管理の状況は

…2月23日から3月21日まで開会されていた平成29年第1回市議会定例会で、私は以下のテーマについて一般質問で取り上げました。

### ■新学校給食センターについて

※このテーマについての内容はNo.232を参照ください。

①4月の稼働に向けての準備状況について。

ア:調理配膳業務委託業者の準備の進捗について。

イ:人員配置状況について。

ウ:オペレーション準備について。

エ:食材の納入業者など、その他の関係機関や関係者に対する説明や準備について。

②新学校給食センター開設により、従前より学校給食の内容、食育面などの向上が期待できると思うが、具体的に準備、計画されていることは。

### ■市の資産管理状況について

①市が保有する資産について

ア:主な固定資産とその管理方法は

イ:主な流動資産とその管理方法は

②刊行物など販売を予定している市の制作物について

ア:現在、取り扱っている物の種類と数量は。

イ:制作部数などは今までの実績を踏まえて決定されているか。

ウ:保管状況と棚卸の実施状況について。

エ:有効期限が過ぎた後の在庫の扱いについて、廃棄する場合の手続きなどルールはあるか。

…行政の会計制度＝公会計制度は“単式簿記”“現金主義”です。すなわち『いくらお金が入ってきて』『いくら使ったか』がわかるだけで、民間企業では当然とされる“複式簿記”“発生主義”とは違います。“単式簿記”“現金主義”は、簡単に言い換えると「お小遣い帳」のようなもので、この会計制度の問題点は以前から言われています。そこで、総務省からの通達もあり、東大和市でもこれまでの官庁会計の仕組みに、複式簿記・発生主義という企業会計の考え方を取り入れた会計制度＝新公会計制度の導入に向けて様々な準備を進めています。新公会計制度導入のメリットについては、これまでの公会計だけでは把握できなかった、資産、負債などのストック情報や、将来の債権・債務、減価償却費などを含めた事業ごとなどのフルコスト情報が把握できるようになること。また、導入により行政経営マネジメント力の向上、市民への説明責任の向上が図られることが挙げられています。

…これまでの公会計制度で見えてこなかったものは様々ありますが、その大きなものの一つとして挙げられるのが“資産”についてです。資産には「固定資産」（販売目的でなく継続的に使用する資産。土地、建物、車両など）と「流動資産」（現金や販売するためのもの＝棚卸資産など）があります。東大和市においては平成28年度末までに固定資産台帳（公共下水道の資産等を除く）を整えることとなっており、平成29年度には、新公会計制度導入に向けて会計仕訳について会計士の方に入っただきながら進めていく予定となっています。

…市は販売業ではありませんが、市でも販売を目的に作成して、在庫（＝棚卸資産）として持っているものがあります。しかし、前述のとおり、今の公会計制度ではストック（在庫）については、どこにも明記されていません。私は平成23年度の決算審査の際、歳入に市のPR品の売上として計上されている「市のテレホンカード（単価¥650）」と「絵はがき（単価¥200）」の在庫数を確認しました。毎年20セット前後売れているというこれらのPR品の在庫は、当時でテレホンカードが1,965枚、金額にして127万9,200円。絵はがきは389セット、金額にして7万7,800円という在庫高があることが分かりました。これらのPR品は市民の税金で作ったもので、販売すれば現金化される「棚卸資産」だと思いますが、今の公会計制度では、在庫高は質問をしなければ見えてきません。そこで、今回は、これらの資産の状況と管理方法について確認しました。

## ■市の資産は

…初めに市が保有する資産について「主な固定資産」と「主な流動資産」とそれらの管理方法について確認しました。その答弁は「市における主な固定資産としては土地や建物があり、これらの公有財産の取得、管理及び処分については、公有財産規則で定めている。管理方法については、公有財産台帳を作成し、財産の取得、変動及び廃止の記録管理を行っている。主な流動資産に相当するものは現金及び預金だ。地方自治法及び東大和市会計事務規則で定められたとおり、厳格に管理している。特に預金については、日々、預金明細書で収支を確認している。また、監査委員による現金出納の検査も毎月実施されている。」とのことでした。…次に、新公会計制度導入後の流動資産にはどのようなものがあるのかを確認しました。それについては「新公会計制度における、現金、預金以外の流動資産の一つとして、市税などの滞納額は未収金に区分される。（裏面に続く）

金融機関に短期で貸し付け、預け入れなどを行っているものも入るとされる。また、現在、会計処理は行っていないが、販売目的の商品等は、仮に将来的には棚卸資産として管理するような場合は、流動資産ということになるものと思われる。」との答弁でした。また、新公会計制度導入後には、取得価格 50 万円以上を有形固定資産に仕分けすることになると考えていることも答弁によりわかりました。

## ■市の刊行物の在庫は 4,031 万円もあった

…市が販売している物のなかで大きなウェイトを占めるのが刊行物です。今回の質問に際し、私は現在、市が販売している刊行物の一覧（名称、販売単価、在庫管理している部課、作成部数、在庫部数、販売期限があるものは販売期限）の資料要求をしました。その一覧表によると、現在、市が取り扱っている（販売している）刊行物の種類は 67 種類となっています。…市の刊行物には様々なものがありますが、大きく 3 つの種類に分別されると考えます。

- ① 総合計画や予算書、決算書等、行財政運営について必要な資料。そして、市民などに報告するという性格の物。＝市のホームページでも全内容が閲覧できて、販売期間に期限があるもの。
- ②（行政では何と呼ぶのかわからないが）一般的に製品、商品と呼ばれる性格のもの。言い換えると書籍的なもので、ホームページでは閲覧できず、販売期限のないもの。
- ③ 金券と呼ばれるもの。今あるのは切手（吉岡堅二画伯生誕 110 年として平成 28 年度に作成した記念切手）。

…上記の①については、行財政運営上必要な「書類」「資料」というもので業務上も使用しており、必要部数以外に、市民への情報公開のために販売用を作成しており、作成部数についても、過去の実績から作成していることは分かります。しかし、②、③については、より「商品」に近いものなので、棚卸資産として管理する必要があります。そこで、管理方法や棚卸方法について庁内統一のルールがあるかどうかについて確認したところ「庁内では統一したルールはない。所管部署のほうで適宜在庫確認を行っているというふう認識している。」との答弁でした。

…この②、③の在庫高を計算したところ 4031 万円にもなりました。これだけの資産について、管理方法も棚卸ルールもないというのは考えられない事です。また、棚卸の際に状態を確認して、表紙が日に焼けてしまった等、販売に適さない状態になった場合の処理についてもルールはないとのこと。廃棄する場合もルールがない中、報告や記録もなく資産を廃棄している可能性があることは否めません。

## ■一番古いものは？一番在庫が多いものは？

…これら刊行物はいつ作成されたものなのでしょう。古いもの上位 5 つについて確認したところ「一番古いものは昭和 56 年の 3 月に作成した『鹿島台遺跡』と『東大和市古文書目録』。次に古いのが昭和 58 年 3 月に作成した『東大和の生活と文化』。その次が昭和 59 年の 7 月作成の『東大和のヤシキガミ第 1 集』で、5 番目が昭和 59 年の 12 月作成の『東大和の地蔵信仰』となっている。」との答弁でした。

…また、一番在庫金額が大きかったものは平成 12 年 3 月に作成した『東大和市通史』で販売単価が 4,000 円、在庫部数が 1,118 冊。『東大和市通史』だけで在庫金額は 447 万 2,000 円にもなります。これは 2000 冊作成したとなっています。そこで図書館など配置しなくてはいけないところへ配置した冊数と、大学や研究機関には寄贈した冊数、またそれ以外に販売した冊数について確認したところ「一般的に、市の刊行物の作成の際には、必要に応じて大学などの研究機関、あるいは図書館などに寄贈を行っている。こうした処理は、発刊してすぐ行っているが『東大和市通史』については平成 12 年 3 月の発刊のため、当時の処理をした文書については、既に文書保存年限が過ぎていることから、寄贈冊数については正確な数は把握できない。」との答弁でした。棚卸在庫は、無くなるまで経年的に台帳で管理していると予想していましたが、行政は単年度で管理するため文書保存年限が過ぎたら、在庫の記録も無くなることわかりました。

## ■市民の感覚とのズレをルールで正すべき

…私は、市の歴史などをきちんと記録しておくことも行政の大切な役割だと思っています。よって、これらの刊行物を作成することを非難するものではありません。しかし、刊行物は市民の税金を使って作った大切な市の資産です。また、これらの刊行物は販売すれば現金化される。すなわち、本の形をして積まれていても、大切な資産であり、現金と等しいものです。

…市の職員の気持ちをおもえば、昭和 50 年代に作ったものを、ただ引き継いでしまっただけだと感じている部分もあるかもしれません。しかし、その感覚が、必要以上に部数を作ること（スケールメリットで部数を増やしても作成費用があまり変わらないなどという理由で安易に多く作るような）ことを引き起こしていると思います。その後の管理コスト、そして保管する場所のコストも必要になってくることも考えるべきです。新公会計制度導入を良い機会とし、長年、放置され、ルールのない中、なんとなく扱ってきたこれらの資産管理については、市民が納得するような形にきちんと改善することを強く要望しました。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

【プロフィール】

1970 年 東京都北区生まれ。父の転勤で 1 歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を 2 年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク（※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換）に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011 年 4 月、初当選。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員  
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>  
✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp) 【電話・FAX】 042-516-8546  
〒207-0005 東大和市高木 3-274-2-102